

第 10 期 第 12 回 男女平等参画推進審議会議事録（要旨）

開催日時	平成 22 年 9 月 28 日（火）午後 7 時～ 9 時
開催場所	立川市女性総合センター 第 3 学習室
出席者	松田美佐、露木肇子、野中 映、丸山和夫、佐藤良子、中村陽子、 加藤恭子、太田靖敏、田中愛誠、二場美由紀、川合 薫、 事務局（部長以下 5 名）
傍聴者	2 名
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 別添資料 ・ 第 4 次男女共生社会推進計画取組状況（H17～21 年度）」 ・ 第 5 次男女平等参画推進計画の進め方について ・
議 事	<p>1 開会</p> <p>2 議事</p> <p>（1）立川市第 4 次男女共生社会推進計画の検証について</p> <p>（2）立川市第 5 次男女平等参画推進計画の進め方について</p> <p>（3）その他</p> <p>議 長 お時間となりましたので、まだ、おいでになっていらっしゃる方もいらっしゃると思いますが、第 10 期第 12 回男女平等参画推進審議会を開催したいと思います。</p> <p>本日お手元に審議資料が届いておりますが、議事については 2 つ用意していただいております。</p> <p>まず、立川市第 4 次男女共生社会推進計画の検証についてということで、このことについて課長の方からご説明いただきたいと思ひます。</p> <p>男女平等参画課長 「別添資料」、「第 4 次男女共生社会推進計画取組状況（H17～21 年度）」説明</p> <p>総合政策部長 これから お聞きいただきたいのは、まず一番右端にあります、事務局が自己評価をしました、◎・○・△という評価の設定で良いかどうか、皆様の目からみて「これ</p>

	<p>は少し過大な評価ではないかな」、「お手盛りの評価ではないか」、「下にあってもしかるべきではないか」という、そういう視点で見ていただきたいと思います。その隣側にありますその全体の総合評価の記述の内容について、ここも「少し手前味噌ではないですか。」というようなお言葉があれば、そういうところで、ご指示いただければと思っております。左からの番号、事業、事業の概要、担当課のところまでについては、それぞれ規定の計画の中で示しているところでございます。右側の2つの総合評価と事務局で行った自己評価の◎・○・△の三段階評価での評価の設定がふさわしい評価になっているかどうかを、審議会の中でディスカッションをしていただきたいと思っております。よろしくご審議お願いしたいと思います。</p> <p>委員A 評価設定そのものに、1段階ずれがあると思います。達成済みというのが◎で果たしていいのか。達成済みが○で、取り組み中が△で、遅延・困難性が高いが×で、本来◎として入るのは、達成されてそれが適切にフィードバックなされているか、あるいは達成されて継続性のあるものか、そういうもののみが◎になるのではないかと思います。具体的に例をあげますと、こちらの方の11ページ、38番、「男性の参画を視点においた介護講座の実施」これは◎となっておりますが、それを実施したということで◎になっているわけですが、こちらのA3資料をみますと、実施したということで、残念ながら男女平等参画課欄の、18年度から21年度で同じ文言があげられている。もっと具体的にどれくらい的人数が参加したのか、そしてどのように成功したのか、どのような効果があったのかの記載があると良いです。中には具体的な数字をあげて、参加者数とか、具体的に載せているものもありますが。もうひとつですね、こちらの小さい方の8ページ28番、「暴力被害者の保護・自立に向けた支援」というのが、「支援をしました」ということで過去形ですね。達成済みということであれば◎。これが果たして継続してされているのか、そして今後も継続していくのか、そういったことを踏まえて、もう少し厳</p>
--	--

	<p>しい目で◎を出すべきではないか。</p> <p>議 長 ご意見がありますか？どういう形で評価をするか、他に ご意見はありますか。</p> <p>委 員 B まったく、私も同様の意見です。評価基準で達成と達成 度合いのところ、同じように評価できるものとできな いものがあるのではないかなと思います。たとえば制度 仕組みは作ったということがひとつの達成で、それが継 続的に持続していくものでありますし、とくに難しいの は啓発ということに関しては、たとえばセミナーを開催 したとか、それを毎年継続していくのですが、参加者の 推移がどうなのかとか、市民アンケートをして認識が高 まったかとか定量的に判断していくということがわか らないと項目によって違うのではないかと思います。 繰り返しになりますが、啓発の所に関しては、どうい うようなことをして、どういうふうな変化があつて、そ れが良かったのか悪かったのかという価値判断になると 思うので、毎年やったというだけあれば、ちょっとわか らないと思います。制度に関しては、作ってそれがどう なったのか、それを改善していくのかどうか、という視 点を少し持つてはどうかと思います。ものによっては一 定の役割が終わったとかいう判断になるものも出てく ると思いますけど、それが読み取れないなと思いまし た。</p> <p>委 員 C よろしいですか。二人の意見に似ていますが、全体の 総合評価という表現ですが、評価するのは第三者機関が 評価するのだらうし、内部機関が評価するのは、しかも 全体の総合評価という表現は最初おかしいなと思いま した。表現の問題と。それから、(評価欄を○という表 現でなく)「達成」という形で具体的に書いたほうが良 い気がしました。これを実際にどこかに報告・公表する のでしょうか、報告の予定はあるのですか？</p> <p>男女平等参画課長 ここで審議を行いまして、2回ほどかけて完成させまし て、それから市の中にあります男女平等参画推進本部に かけまして、その後に議会に報告にしようと思っていま す。その後市民に公表していくと、そういうことを考え ています。</p>
--	---

委員D	それはこちら（別添資料）を報告するということですか？
男女平等参画課長	こちら（別添資料）を資料としておき、審議会です了承が得られれば、こちらの形で報告していきたいと思っています。
委員E	昨年度までは、計画はこちらの資料が冊子になって出ていたと思いますが、なぜ今年は、こういった形の物になったのですか？
総合政策部長	第4次の計画は平成21年度までの計画ですので、年次で評価をするのではなくて、この5年間を、全体的な取組を評価することが計画終了年度に必要なので、このようになっています。本当は第5次の計画のできる前に、これが終わっていかなくてはいけないのですが、前後逆になりますけれど、第4次の計画としての全体総括をこの段階で行いたいということです。
委員C 総合政策部長	これを了解すれば、審議会の総合評価となるのですか？ 評価そのものは、立川市として評価したとなります。ただ、評価するにあたって、審議会の皆様の視点で、これは◎ではないなど、外からの視点をお願いします。個別の計画については、専門家の皆さんですから、そういう視点でご意見をいただければと思います。
委員 F	全体の評価という意見がでていましたが、評価の基準を決められたらいいのかなと思います。なぜかという、◎、○、△というのがありますね、×というのを作っては、いけないのですか。
総合政策部長	×というのは全くやっていなかったという意味ですが...
委員F 総合政策部長	そういう意味ですか？ 5年間、このプランにあげた事について何もやらなかったかという、無着手のものはないです。たまたま何らかの課題があつて達成できなかったということなので、全く手をつけていなかったのは無いので、×は無いつもりです。
委員F	そうすると、3つというのは少ないのかなあという感覚はあります。×がいけなければ、何かもうひとつ方法を考えて、達成と一部達成が同じというのはまずいのでは

	<p>ないですか？</p> <p>委員G 総合政策部長</p> <p>ABCD で評価するのはどうでしょうか？</p> <p>基本計画ですとか、他の計画の評価も3段階で評価させていただいておりますので、この計画だけが ABCD という書き方になりますと、第2次の計画を最終的に総括するときに、それぞれの計画によって評価基準が違ってくるということになりますと、不具合がある場合があります。できれば3段階評価に踏襲させていただきたいです。達成済みと一部達成済にしてございますのは、さっきお話がありましたように啓発事業というのは、男女共生のテーマについては、達成ということは、難しいテーマと思いますので、ほとんど取り組み中という評価にしてございます。意識啓発事業についてはエンドレスで行う課題で、達成済みというなら、お話があったように、新しい仕組みができた、事業を行ったという定量的な活動評価をする場合を評価することはできますが、成果評価、成果を捉えた時に、どうだったんだということの評価となりますと、お話がありましたようにこの評価方法だと全く評価ができないというように認識はしてございます。今回は計画を作るときに成果指標をあげていません。第4次の計画を作るときに、こういうことをやって、どういうところまで到達しているかという目標の設定がなかった訳ですので、目標設定がない中で、最終的に成果評価をするということは、後先逆になりますので、非常に厳しい状況になりますので、成果評価というのは、今回は見遅らせていただいて、活動の面から見た評価をしております。したがって、「実施した」、「実施している最中だ」という評価に留めるところでございませう。第5次の計画では活動指標なり、成果指標というものを作りまして、それがひとつの到達点という評価項目がありますが、第4次では、こういう視点が欠けていましたので、そこまで到達できないとなりますと、活動指標による評価というのが、第4次の評価ではこの方法でやむを得ないと、担当部長としては評価している所です。その辺はご理解していただきたい所です。</p> <p>委員D</p> <p>今の点を明記することはできないですか？私は、この資</p>
--	---

	<p>料を見た時に、私には評価ができないというところがほとんどでした。逆に言うと、30番の「各種審議会等への女性の登用の促進」で、何パーセント達成されたかどうかについては評価できますが、他についてはなんとも評価ができない。それについて、「皆さんの意見はいかがですか？」というのは無理があるのではないかと思います。皆さんからも同じように意見がありました。これについては、達成度合いではなく、活動についての評価だと、何に対する評価なのかということをも明記するのはいかがですか。</p> <p>それは審議会の意見としてまとめていただいて、委員Dさんのおっしゃったように第4次の計画を作った時の行政の側の考え方が不十分で、その結果、第4次計画が終わるにあたって評価をするといっても評価基準がはっきりしないものを、審議会に意見を求められても困難と指摘いただくことでよいかと思います。</p> <p>こういう形なら評価ができるのではないかという、積極的なご意見がありましたらお願いします。</p> <p>確かに、いろいろなことにがんばっていらっしゃるの、わかるのですが、例えば、58番の「子ども家庭支援センターの充実」のことですが、「虐待防止支援に取り組む先駆方子ども家庭支援センターを目指します。」◎となっているのですが、虐待のことは今テレビなどでもすごく話題になっておりまして、本当に困ったことだと思っているのですが、今社会問題となっていることが達成済みとなってしまうと、立川市としては今後この問題についてはあまり取り組まないのではないかと思います。この問題は今からより多くがんばっていただければならない問題で、先駆型子ども家庭支援センターをめざした、それが達成済みとすると、少し問題があると思います。評価の仕方が。58番のような虐待の問題などは一般的な問題で、私たちも少しはわかるのですが、内容が多岐にわたり、評価が妥当かどうか私たちにわからない。これは、庁内の自己評価であると明示すればよいのではないのでしょうか。</p> <p>私も、その意見に賛成です。評価の方法を、第三者評価</p>
総合政策部長	
議長	
委員H	
委員G	

	<p>の方法を次の計画の時にはするということで、今回は庁内評価ということでよろしいのではないかと思います。他の自治体の情報を聞くと、常に担当の方に来てもらって、何をされたかということを知って、本当に評価するとなると大変な労力を使っているというので、それに比べると、これだけで審議会で評価するというのは、難しいのではないかと思います。</p> <p>第三者評価を取り入れるというのは、社会の潮流として、これからいろいろな面でしていかななくてはと言う声はあります。計画の時に男女共生というのは、非常に範囲が広いんですね。例えば、保育の問題もあれば、雇用の問題も出てくるわけです。それを審議会の中で取り上げるというのは、非常に難しいことだと思いますので、これは今後の課題として、今、委員Gさんからお話があったように、審議会としてご提言をいただく中で行政としてしっかり第三者評価を入れる仕組みを作っていくべきではないかのご指摘をいただくことでいかがかと思えます。それから、もし今後のことですが、この件について主管課から意見を聞きたいというところがあれば、国の方でやっている事業仕分けではないですが、公開でやるつもりはございませんが、担当者呼んで、審議会の方々がいろいろなディスカッションをするのはやぶさかではございません。そういう機会を作っていきたいと思えます。ぜひ審議会から、そういうご意見・ご提言をいただければありがたいと思えます。</p>
総合政策部長	<p>第三者評価を取り入れるというのは、社会の潮流として、これからいろいろな面でしていかななくてはと言う声はあります。計画の時に男女共生というのは、非常に範囲が広いんですね。例えば、保育の問題もあれば、雇用の問題も出てくるわけです。それを審議会の中で取り上げるというのは、非常に難しいことだと思いますので、これは今後の課題として、今、委員Gさんからお話があったように、審議会としてご提言をいただく中で行政としてしっかり第三者評価を入れる仕組みを作っていくべきではないかのご指摘をいただくことでいかがかと思えます。それから、もし今後のことですが、この件について主管課から意見を聞きたいというところがあれば、国の方でやっている事業仕分けではないですが、公開でやるつもりはございませんが、担当者呼んで、審議会の方々がいろいろなディスカッションをするのはやぶさかではございません。そういう機会を作っていきたいと思えます。ぜひ審議会から、そういうご意見・ご提言をいただければありがたいと思えます。</p>
委員 I	<p>13番ですが、今、教頭ではなく副校長と呼んでいるのではないのでしょうか？</p>
総合政策部長	<p>この計画を作った時は、教頭だったので、教頭となっています。</p>
委員 I	<p>この中の文面にはないのですが、既に立川市では、子ども家庭支援センターとして大きな課題になっているのは、心的傷害を受けたり、性的傷害を受けた子どもの自立支援で、就労支援というのは立川市では既にやっています。ここのところがこの資料には載っていません。18歳・19歳くらいまでの若者の就労支援については、センターもやっていますので、ここのところをどこに入</p>

		れば良いでしょうか？
	委員D	その活動は、平成22年になるのではないのですか？
	委員I	いえ、既に（第4次の計画期間中に）やってきているんです。この分が、そこに入ってきていないので、質問しました。
	総合政策部長	計画を作ったときに、そういう項目がなかったからです。
	委員I	それで。
	委員D	報告する場所がないのだと思います。
	総合政策部長	計画は17年が出発なので、平成15年16年が計画を検討していた時期ですから、頭だしはあったかもしれないですが、計画にまで乗せるというレベルではなかったのかもしれないです。
	委員I	では、次回ですね。
	事務局	6, 7年前に計画を作った時にはまだ、今の社会情勢ですと想定できなかった部分はあったのだと思います。実際にそういう問題が起きればそれぞれの課で、そういった対策は常に新たな施策として対応している訳ですが、この項目ではないのでないものまでは、載っていないです。
	総合政策部長	計画に無かったからやらなかったということではなくて、計画になかったのにやったというものは入れます。
	委員I	時代が変わると5年間の間にいろいろな問題が起こっていますので。
	総合政策部長	逆に計画にあっても、できなかったのは△となっていますが、計画がなくてもやったというものは、入れたいと思います。
	委員I	そうですね。既に立川市ではやっていることなので、そういうところは、時代の流れとともに計画になかったから入れなかったというのではなくて、現在進行中の中にも新しいものは生まれてくるものだから、そこをどう考えてこの施策の中に入れていくかということも大事だと思います。
	委員J	それは28番の概要の中で評価されるものだと思います。
	委員I	(子ども家庭支援センターの自立就労支援事例を説明)

	<p>委員J</p> <p>I委員がおっしゃったことは、具体的に挙げていただいたので、審議できました。本当に今日は審議会に参加していながら、今回審議会で検証する評価基準自体に疑問を感じています。目標を立てた時から時間が経過してしまっているのだとおっしゃったのですが、それは次ににおいても、平成25年とか平成26年になっても、同じことで、例えば自己評価というのが3段階評価というのはおかしいという意見として出た時に、過去の評価がそうなっているから、それに従わないと今の評価ができないというものではなく、とりあえず3段階で評価をしなくてはならないのですが、先のことを見越して今回の反省を元に、今期から5段階評価も取り入れて評価もしますと、全部と比較するために3段階評価もしますと、私たちはやはり、審議会としては、5段階評価が必要だと思います。両方表記すると良いと思います。私たちも審議会に参加している以上、これを了承したというのは、あまり納得がいきません。</p> <p>議長</p> <p>この第4次の検討については、まだ次回も引き続き内容について審議しますか？</p> <p>総合政策部長</p> <p>第4次の計画までは、審議会への情報提供に留め、次回は審議しません。行政の自己評価で書くこととし、次の第5次の計画からは、お話がありましたような、1年たった段階で、4段階になるのか5段階になるかは言えませんが、成果中心の評価の方に切り替えていくと、何をどういう目標で描いておいて、それを達成できたのかどうかというところを主軸に考えていく評価に切り替えていくというのがこれからの流れではないか。新しい評価の設定は次の計画からの評価に取り入れさせていただき、今回の第4次の計画までについては、ほかの計画との整合を図る意味合いから、申し訳ございませんが、行政の内部評価にとどめさせていただいて、(ご意見等は)男女平等参画課に教えていただくことに留めさせていただければと思います。いくつか指摘された点がございます。それは、加筆修正して最終的な議会等に報告する段階のものにはページ数を操作させていただきたいと思います。これは終わったということでは誤解</p>
--	---

	<p>があるかもしれませんが、こちらのほうに精力をつぎ込むよりも、次の課題のほうで、これから5年間課題の方向性が見えていない項目がいくつかございますので、そちらのほうに審議会としては今年度の主だった時間は重点的に取り組んでいただければと思っております。この第4次の評価については、今日いただいたご意見を元に、お話があったように、どのくらいのことをやったのかというところくらいまでは、かけるのであったらできるだけ加筆をしていきたいと思っております。その辺でご了承をいただければと思っております。</p>
議長 委員H	<p>はい（H委員）</p>
総合政策部長	<p>今のお話ですが、J委員の方からの意見で、来年度から5段階評価にしたほうが良いのではないかと、行政のほうもおっしゃっていますけれど、私は、達成済みと書かれてしまうと、市民に公表した場合、これは達成済みのねと（市民に）思われてしまう、行政の方もこれはいいんだと、だから、達成済みと一部達成は区別したほうが良いと思っております。</p>
委員H	<p>先ほどご発言がありました、例えば子ども家庭支援センターのところで、「58番、先駆型子ども家庭支援センターを目指します。」これについては、目指したのです。そして達成できた。立川市の子ども家庭支援センターは先駆型子ども家庭支援センターとして位置づけられている。だから達成できたとなります。</p>
総合政策部長	<p>でも、それは、虐待防止支援に取り組む支援センターを目指したわけですね。</p> <p>目指して、指定を受けたのです。目指すところまでが計画の目標だったわけです。ただそれが、十分に機能しているかどうかというのは、この評価には書き表せません。それは、行政評価という仕組みが取り入れられてきている訳ですので、先駆型子ども家庭支援センターというのは、充分機能しているかどうかという視点から、評価を加えるとなるとそれは、成果指標として、こういうことをやったら先駆型子ども家庭支援センターにふさわしいんですよと、だから◎なんですよという評価にしていかなければならないんですよ。それが、平成19年</p>

	<p>らいから行政の中で議論をしてそっちの方向に行きましよう、成果を重視した取組にしていましようというのが主流になってきていますので、この計画を作った平成15年16年にはまだ何々をやましよう・やりましたというのが計画の目標に置かれるというのが多かつた。それが、今の時代と6年前との時代が違ふところで、評価の仕方が少し違ってくる、見えるところだけ評価しているのが今回の評価です。</p> <p>委員F 虐待防止にも対応できるような、仕組みにはしたということですね。でも、虐待防止に充分機能しているかどうかということは別問題ですよということですね。だから紛らわしいです。</p> <p>議長 今回の評価につきましては、行政の側での自己評価であるという形のことを明記していただくということで。こちらもできないというような申し訳ない言い方をしておりますが、今後の第5次につきましては、審議会の中で評価基準を考えつつ前を向いて、この後進めていこうと思ひますので、皆様のお力をこのところに注いでいただければと思ひます。お時間もありますので、ここまでにします。もし質問ご意見等ありましたら、</p> <p>委員K 質問と意見があります。A3の資料16ページ29の選挙管理委員会の事業実績の内容が、具体的に何をおっしゃっているのかわからないので教えていただきたいのと。これが、まず1点で。意見に関して、部長から評価のことでお話がありましたが、もう少し具体的にお願ひしたいのが、例えば一番最初の1番の社会制度・性差別的慣行に関する学習機会の提供と啓発について、こちらの男女平等参画課ではAIMフォーラムなど市民企画も含めていろいろな事業を行っていますが、大体そういう講座ですと参加人数が評価の対象になるのが通例・慣例ですが、なかなか男女平等参画に関する講座というのは、人を集めるのが大変で、私も実際何度も講座をしまして、数人しかいないこともあれば、大盛況の時もあります。内容はいつも必要とされるものとか、自分たちが考えてほしいと思ふものを考えて企画するのですが、必ずしも人が来てくれるものにはならないので、い</p>
--	---

	<p>つもジレンマを感じています。評価の取り組み状況に関しても、具体的にできた形とはどこかと思ったのですが、それは毎回アンケートをとっているの、いろいろな方がいろいろな意見を書いてくれるし、それは次の講座につながるし、市民の生活の中にどう還元できるか方法をかんがえていくことがわかるし、評価の中にそういうことがないのが、もどかしくもどうにかならないかと感じていました。市民もいろいろな講座を開いていますので、そういうことも評価の中に、これこれを取り組みましたというだけでなく、もう少し深い段階の中身・言葉でどこかもいいので、書いていただきたい。A4 にしますと本当にさっぱりとしてしまって「えー、私たちがあんなにがんばったのに、2行になってしまって、」というところがあるんですね。それは行政と市民と男女平等参画という事業者、3機関のかかわり方も成果的なものももう少し書かれなかったのかなと思いました。もう少し言わせていただくと、優秀な事業者を表彰するというのもありましたが、44番も、ずいぶん前に広報たちかわに紹介されたこともあるし、例えば現実的に「くるみん」とか次世代支援に関しての認証マーク受けている企業、立川市内にもいくつかあるんじゃないかと思うんですね。実際に、情報元から情報がなかなかない、判断基準がないとおっしゃったんですけど、実際に社会的にはいろいろな立場で、いろいろな物さしで企業などを表彰していますし、例えば田町の「女性と仕事の未来館」では、実際に表彰しているところのパネル展示などを見たりしていますので、こういう風に立川市で、どのように取り組んでいるのかもちょっと判断基準そのものがあいまいでがっかりきてしまって、計画を立てる際に具体的な判断基準をもってやる、情報を得るなどやっていただきたかったなと思います。確かに、(資料に)すべて網羅できる状態ではないと思いますが、もう少し血肉のついた文章にならないのかと思います。</p> <p>委員D 総合政策部長</p> <p>ご検討ください。</p> <p>書き方については、先ほど申しあげましたとおり、整理してもう少し数字的なものが入られるものに工夫さ</p>
--	--

	<p>せていただきたいと思います。それから最後の問題については、これは第5次の計画の方に申し送りまして、これから今日後半で議論いただく中の実施項目に入っておりますので、できなかったことについては、引き続き第5次でしっかやっていくということで、ご理解いただきたいと思います。選管のところについては、DVの方については、被害者の住民票が閲覧できないようにしている、選挙人名簿は閲覧できますから、閲覧する時期に閲覧できないように選管の方で配慮しているということです。</p>
委員K	ありがとうございます。
議長	では、議事の二つ目について、「第5次男女平等参画推進計画の進め方について」説明をお願いします。
男女平等参画課長	はい。では資料の2をご覧ください。
議長	資料説明 これから後の審議会で、13回14回で、この点について議論しそれを反映する形でいきたいというご提案ですね。
男女平等参画課長	ただ今、作業部会を立ち上げまして、第1回目の会合を持ちまして、そこで様々なこの件について検討をしますもので、その内容について審議会で意見を伺い、さらに作業部会で検討し、審議会にかけ、その中で新しい事業を作って実施して行きたいと思います。
委員D	意見をということですが、最初にご説明をいただかなければならないことは、なぜこの項目を与えられることなのかということです。これもよろしいでしょうかといわれても、これもまた判断がつかないです。
男女平等参画課長	考え方としましては、この第5次男女平等参画推進計画には78事業ありまして、その中の56事業についてはすでに現在実施している事業であります。これの進め方についてはともかく、新たに今後5年間で始めようとする事業について、どのような形で、実際の仕組みづくりをしていくのが大事であろうと、この事業については審議会に諮りながら進めたいという理由です。その事業を見渡したときに、割合に行政の内部だけで進めることができる事業がありますので、それは除きます。例えば、

	<p>3 ページにありますパソコン等の資格取得のための講座などは、審議会に諮るまでもなく私どものほうで進めていきます。そして、仕組みづくりのようなもの、例えば1番でいいますと「事業所の表彰」、どういう基準で事業所を評価し表彰していくかですとか、2番につきましては「再就職支援」そして「起業のためのどのような支援ができるのか」、3番につきましては「配偶者等からの暴力の防止」、どのような制度で仕組みづくりをしていけばいいのかについての、作業部会での検討内容にご意見をいただければと思います。</p>
総合政策部長	<p>少しいいですか。ここについて20の事業について、行政の中で一定の検討を進めてまいります。方向性のある程度示しますので、こういう内容で事業を進めていったらどうだろうかということをお諮りいたしますので、それに対して審議会でいいとか悪いとか、あるいは、もう少しこういうようにやったらいいのではないかと、というようなご提言をいただければありがたいなということです。今課長がいくつか説明しましたが、20の新しく取り込みます事業ですので、20の事業については、すべてについて方向性は示しますが、20全部、それ以外は審議会の意見はいらぬよということではなく、せっかく新しい事業としてこれから取り組んでいくわけですので、事業の構築にあたっては、審議会のご意見を伺いたいという趣旨です。</p>
委員D	<p>特に新規事業について、われわれが意見を求められ、それに対してここで議論をしてという形のことだと思いますので、特に問題はないかと思います。もちろん、ここにあげられたもの以外についても、こちらから意見を出すことは可能なわけです。</p>
委員C	<p>あの、作業部会はだいたい庁内のどういう構成で。</p>
男女平等参画課長	<p>資料の6ページをごらん下さい。説明</p>
委員C	<p>幹事会は部長クラスですか。</p>
男女平等参画課長	<p>課長クラスです。</p>
議長	<p>では、承りたいと思います。では、その他事項に参ります。</p>
委員G	<p>さっきの第三者評価のことですが、採用するかどうか、</p>

	<p>とにかくどんなものを研究したほうがいいと思うんで、自治体で第三者評価をしているところがあったら是非資料を調べてみていただきたい。うわさによると、目黒区がしていて、すごく大変ということで、資料を見たいなと思います。</p> <p>議長 委員H 総合政策部長 委員H 総合政策部長 議長</p> <p>ほかに何かございますか。</p> <p>13回、14回、あと15回が1月にあるということですが、審議する配分ですね、それはどうなるのでしょうか。第4次と第5次についての。3回あるわけですよ。</p> <p>第5次の方を、今課長が説明した、新しい事業の事項について話し合います。</p> <p>第4次の方は・・・。</p> <p>今日お諮りして、行政の自己評価ということで、数字などを入れたりしたものを作りましてお配り申しあげます。</p> <p>審議会では、評価については審議しないということになりました。ご意見としては伺いました。お忙しいとは思いますが、なるべく早めに次回などの資料がありましたらお渡しいただきますようお願いいたします。では、終わります。</p>
--	--